

コミュニティ・スクールと 地域学校協働活動の一体的推進

地域と学校の連携・協働の必要性

地域における教育力の低下

- 少子化・核家族化・都市化・情報化等の経済社会の変化
 - 地域における地縁的なつながりの希薄化
 - 地域の人間関係の希薄化
- 等

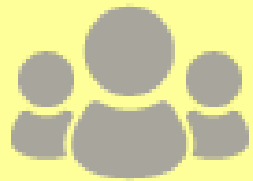
学校を取り巻く問題の複雑化・困難化

- 保護者の学校に対するニーズの多様化
 - 生徒・児童指導に関わる課題の複雑化
 - 教員の働き方改革の必要
- 等

新学習指導要領の理念「社会に開かれた教育課程」

- ① 教育課程を介して**目標を学校と社会が共有**
- ② 子供たちの育成すべき資質・能力を明確化
- ③ **地域の人的・物的資源の活用**、社会と共有・連携しながら、開かれた学校教育を展開

地域 学校



- ◆ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）
- ◆ 地域学校協働活動、地域学校協働本部



地域と学校の連携・協働体制を一体的に推進



よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようになるのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。

- ① **社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、**よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、**教育課程を介してその目標を社会と共有**していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、**社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んで**いくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、**学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現**させること。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会を設置した学校)



学校運営協議会

学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見

地域学校協働活動推進員

(委員) 10~15人程度
・地域住民
・保護者
・地域学校協働活動推進員 など



校長等



学校運営の
基本方針

学校運営・
教育活動

説明

承認

説明

意見

意見

学校運営
教職員の任用

任命

※ 学校運営の責任者として教育活動等を実施する
権限と責任は校長が有する

委嘱

情報共有

地域学校協働活動推進員

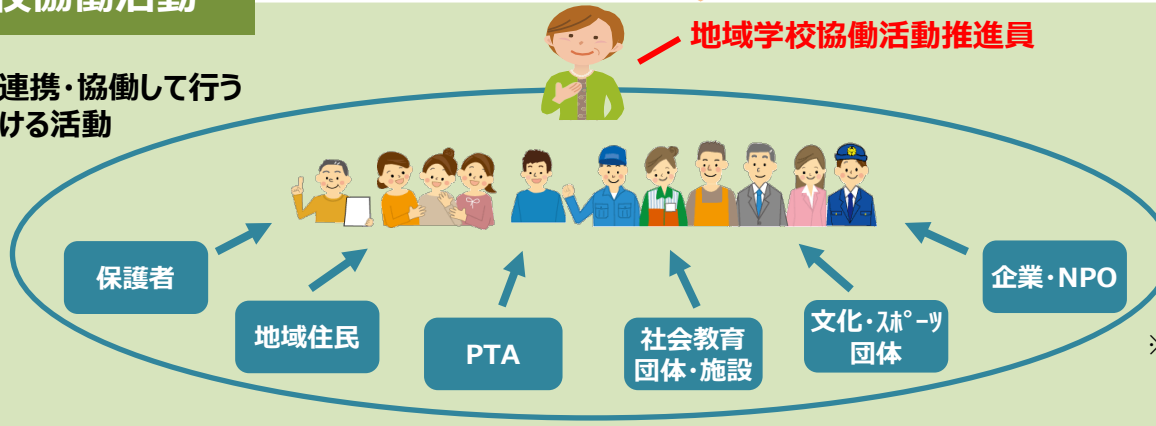
地域と学校（学校運営協議会）をつなぐコーディネーターの役割

情報共有

地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働して行う
学校内外における活動

地域学校協働活動推進員



地域住民等の参画を得て、
・放課後等における学習支援・体験活動（放課後子供教室など）
・授業補助、校内清掃、登下校対応、部活動補助などの学校における活動
・地域の防災活動やお祭り等地域の伝統行事への参画など地域を活性化させる活動
などを実施

※ 地域学校協働本部
地域の人々や団体による「緩やかなネットワーク」
を形成した地域学校協働活動を推進する体制

○地域や企業力を巻き込んだ学校運営や「リアルな体験」機会の充実

- **全ての学校でのコミュニティ・スクールの導入を加速（重点期間：令和4～6年度）**し、地域に開かれた学校運営の実現と防災活動等での学校・地域の連携強化
- 地域や**企業**と学校が連携した形での学習支援や、**起業家との触れ合い、豊かな体験機会**の提供



「地域とともにある学校づくり推進フォーラム2022兵庫」（6/11）末松文部科学大臣 挨拶より

- **今後3年間で、全国でのコミュニティ・スクールの導入数を現在から倍増、約2万校に拡大**していきたい。

コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の学校種別の内訳（令和3年度調査結果）

	コミュニティ・スクール			地域学校協働本部		
	導入校数	導入率	増加校数 (前年度比)	整備校数	整備率	増加校数 (前年度比)
幼稚園	276	9.8%	39	553	19.5%	53
小学校	7,051	37.5%	1,167	12,570	66.9%	793
中学校	3,339	36.5%	618	5,625	61.5%	419
義務教育学校	95	66.0%	19	101	70.1%	18
高等学校	805	22.9%	137	435	12.4%	49
中等教育学校	4	11.8%	1	2	5.9%	0
特別支援学校	286	26.0%	87	185	16.8%	9
合計	11,856	33.3%	2,068	19,471	54.7%	1,341

※ 幼稚園には幼稚園型認定こども園を含む。

※ 学校数の母数は今回調査において教育委員会から回答のあった学校数としている。

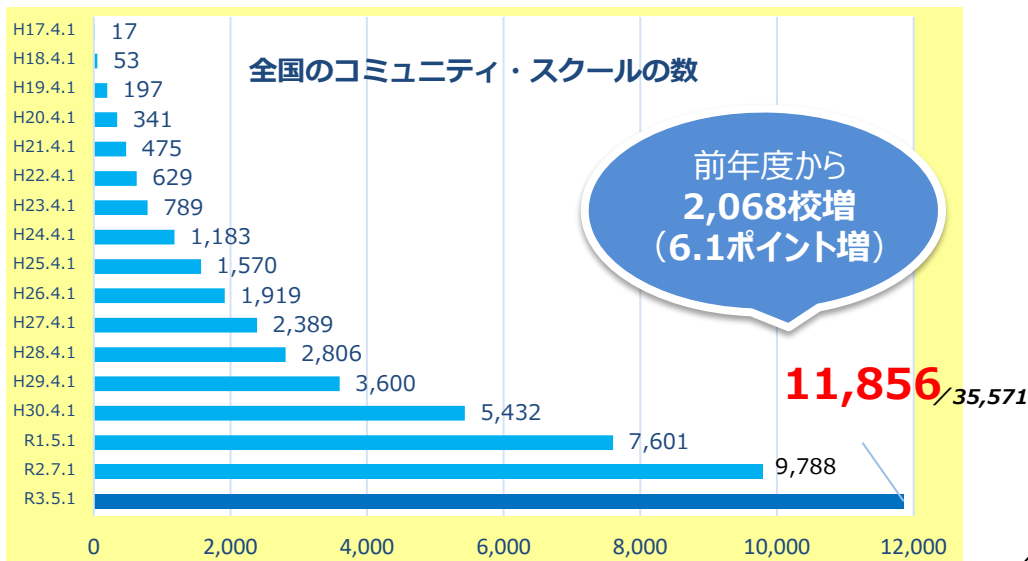
※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2021年5月1日現在（地域学校協働本部は年度内の予定を含む））による。

全国の導入状況（コミュニティ・スクール） — 学校数 —

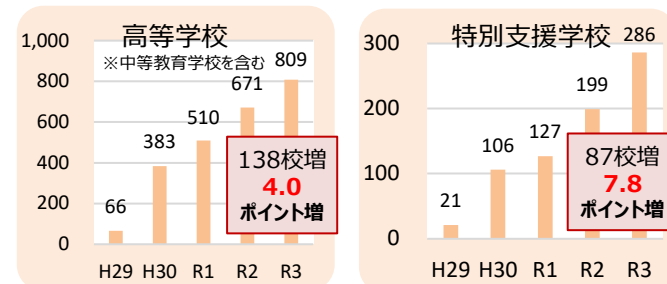
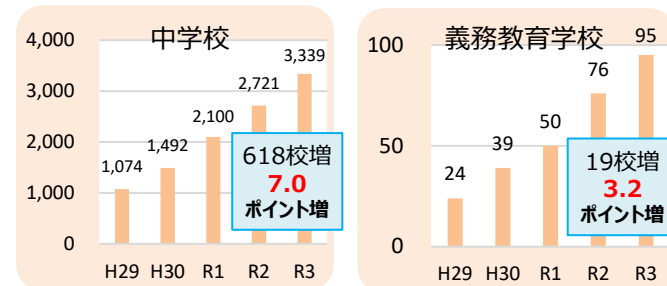
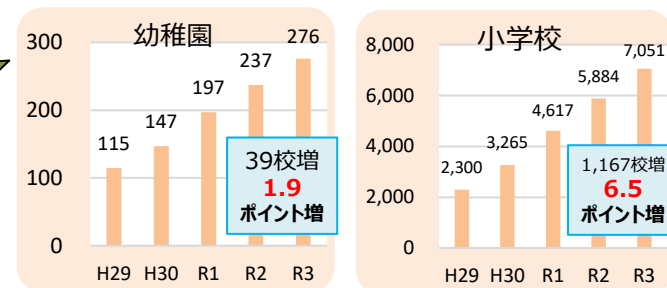
学校運営協議会を設置している学校数： 46都道府県内 **11,856**校（令和3年5月1日現在）

（幼稚園276、小学校7,051、中学校3,339、義務教育学校95、高等学校809、中等教育学校4、特別支援学校286）

全国の学校のうち、**33.3%**がコミュニティ・スクールを導入



校種別設置状況



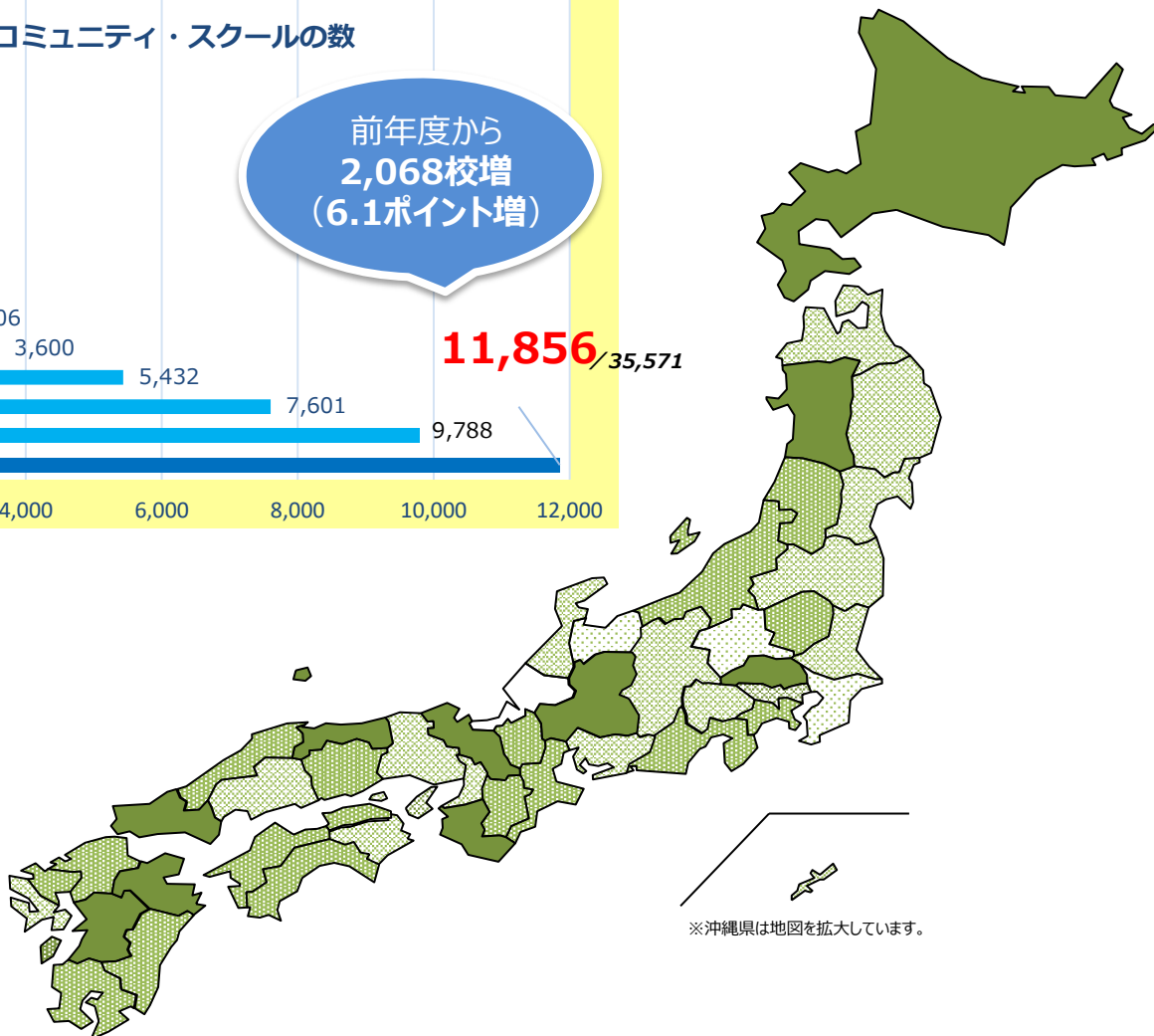
12.3倍

13.6倍

コミュニティ・スクールを導入している学校の割合

【設置率】※

- 50%以上 ... ●
- 30%以上 ... ●
- 10%以上 ... ●
- 10%未満 ... ●
- 設置なし ... ○

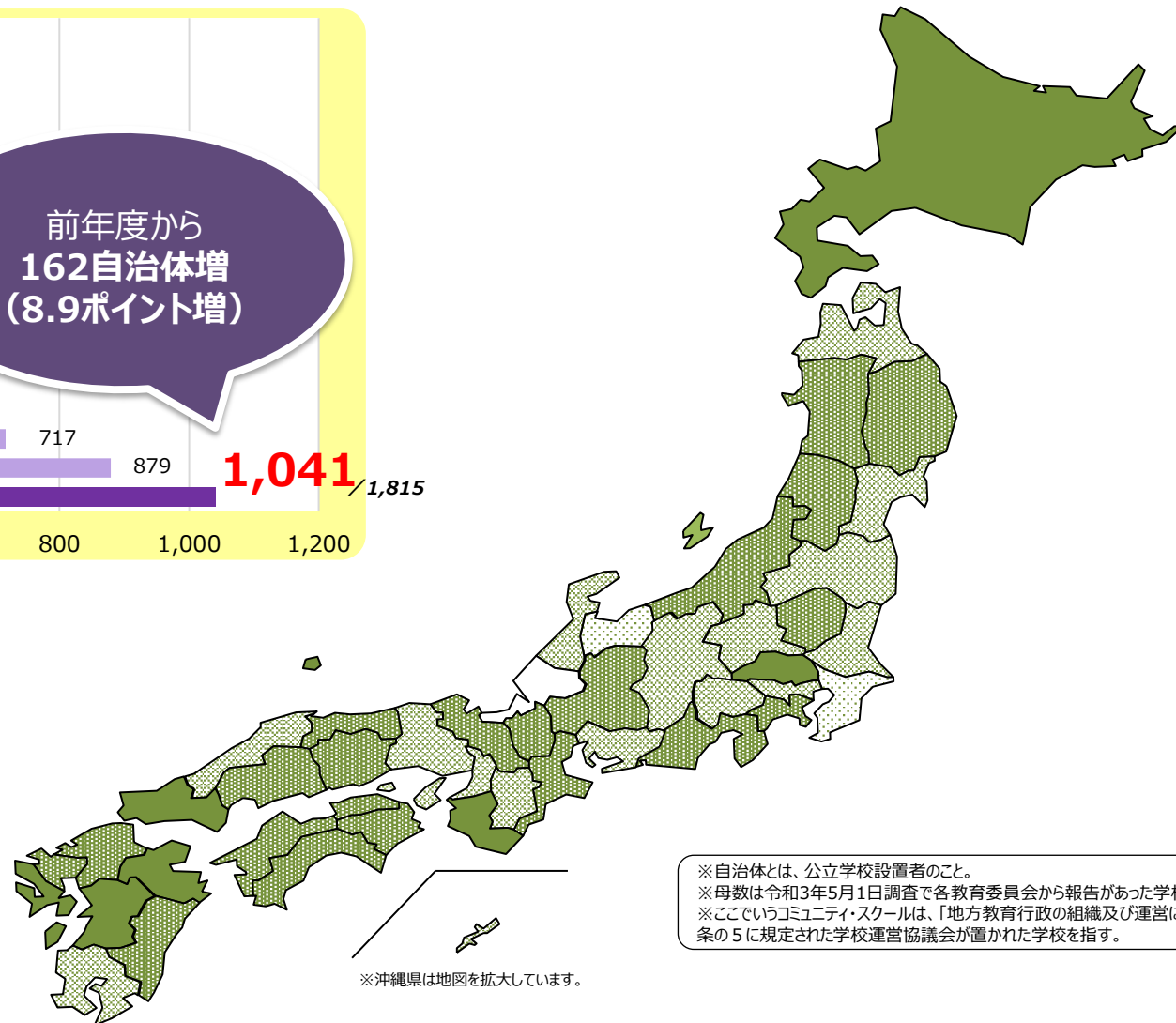
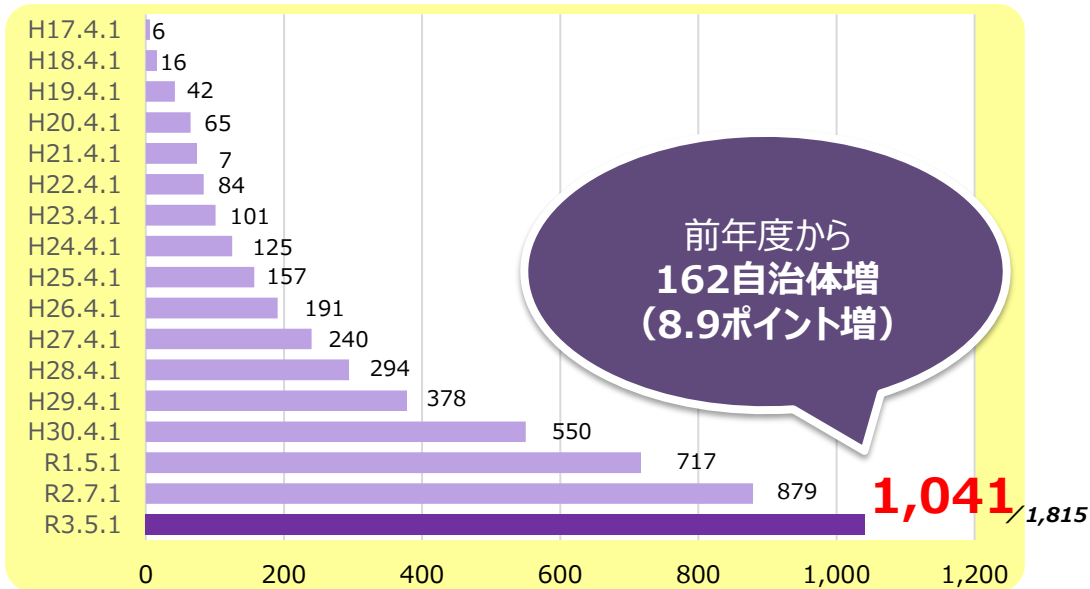


※母数は令和3年5月1日調査で各教育委員会から報告があった学校数。
 ※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

全国の導入状況（コミュニティ・スクール） —自治体数—

コミュニティ・スクールを導入している自治体数： 46都道府県内 **1,041**自治体（令和3年5月1日現在）
 （32道府県、998市区町村、11学校組合）

全国の自治体※のうち、**57.4%**がコミュニティ・スクールを導入



コミュニティ・スクールを導入している自治体の割合

【設置率】※

- 80%以上 ... ●
- 50%以上 ... ●
- 20%以上 ... ●
- 20%未満 ... ●
- 設置なし ... ○

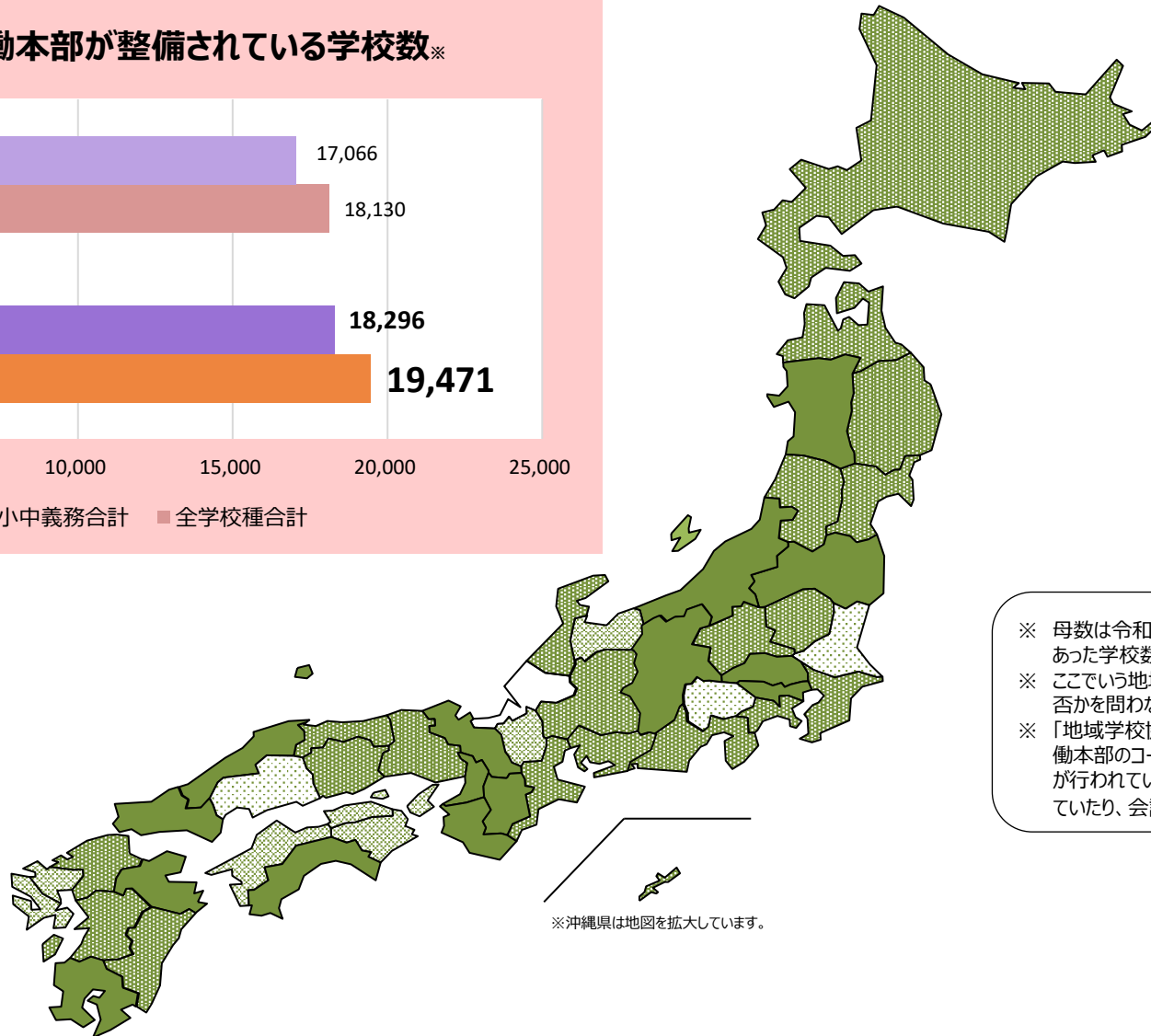
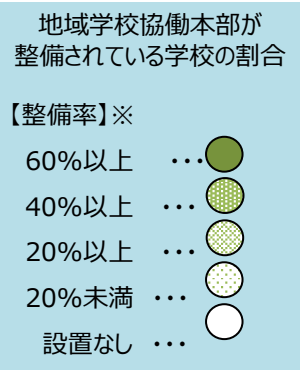
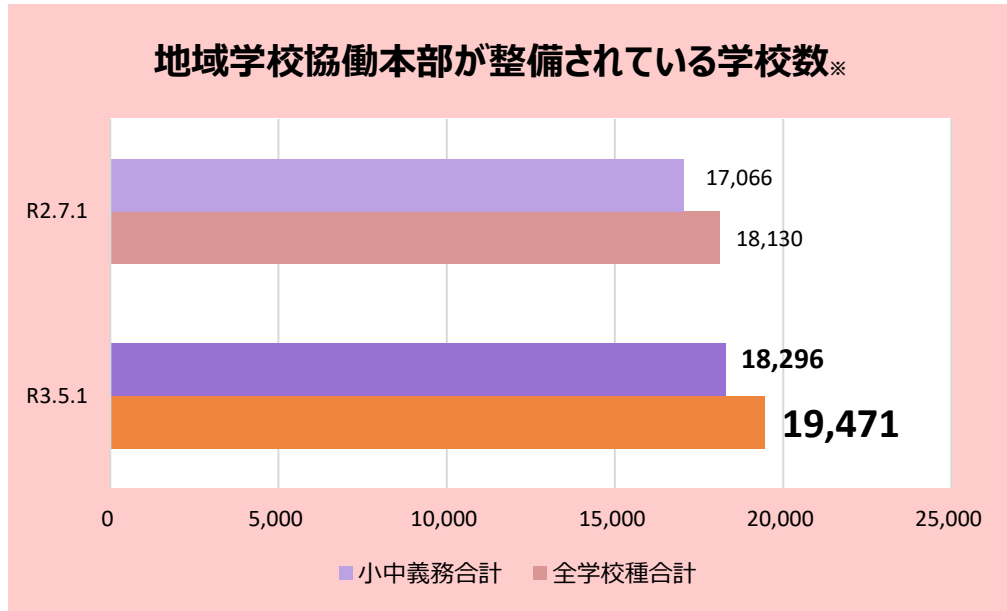
※自治体とは、公立学校設置者のこと。
 ※母数は令和3年5月1日調査で各教育委員会から報告があった学校数。
 ※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

※沖縄県は地図を拡大しています。

全国の地域学校協働本部の整備状況 ー学校数ー

地域学校協働本部が整備されている公立学校数 46都道府県内 **19,471**校（令和3年5月1日時点）
 （幼稚園553、小学校12,570、中学校5,625、義務教育学校101、高等学校435、中等教育学校2、特別支援学校185）

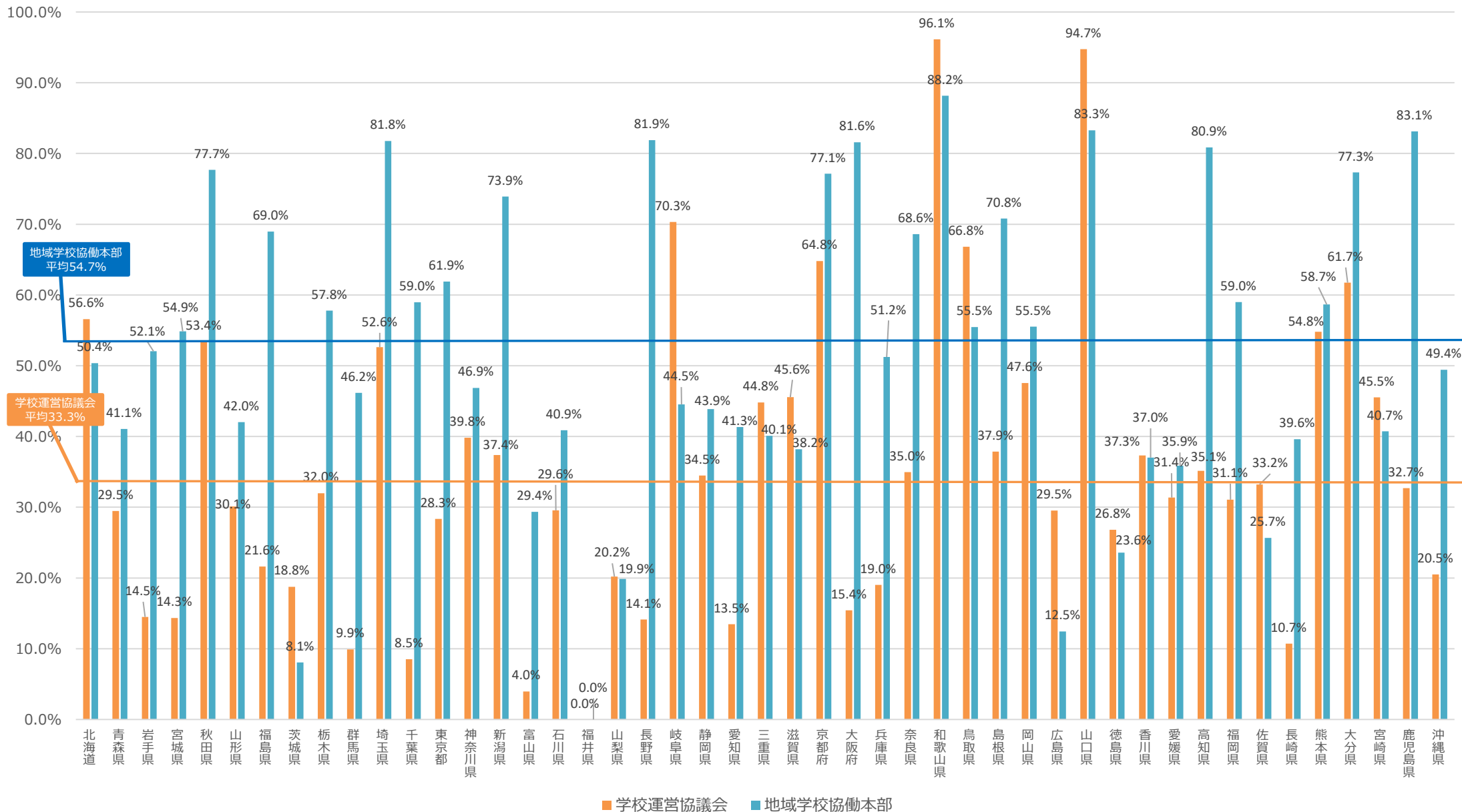
全国の公立学校のうち、**54.7%**が地域学校協働本部にカバーされている



※ 母数は令和3年5月1日調査で各教育委員会から回答があった学校数。
 ※ ここでいう地域学校協働本部とは、国庫補助による活動か否かを問わない。
 ※ 「地域学校協働本部が整備されている」とは、地域学校協働本部のコーディネートのもとで様々な地域学校協働活動が行われている状態を言い、必ずしも学校ごとに組織化されていたり、会議体や事務室があるものではない。

コミュニティ・スクールの導入率と地域学校協働本部の整備率（都道府県別・全学校種）

コミュニティ・スクールを導入している公立学校数：11,856校（幼稚園：276、小学校：7,051、中学校：3,339、義務教育学校：95、高等学校：805、中等教育学校：4、特別支援学校：286）
 地域学校協働本部が整備されている公立学校数：19,471校（幼稚園：553、小学校：12,570、中学校：5,625、義務教育学校：101、高等学校：435、中等教育学校：2、特別支援学校：185）



※ 今回調査で定義しているコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部ではない、その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。
 ※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2021年5月1日現在（地域学校協働本部は年度内の予定を含む））による。

コミュニティ・スクールのメリット

地域とともにある学校づくりを進める手段として、地域が「**当事者**」として学校運営に参画できる仕組み

コミュニティ・スクールでは、法律に基づき、**学校運営協議会の役割や権限が明確化**されているため、保護者や地域住民等が学校だけに任せることなく、学校運営の**当事者**として、**自立した学校と対等な立場**で、**継続**して学校運営に関わることができる

【学校運営協議会の主な機能・権限】（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）

- ① 校長が作成する**学校運営の基本的な方針を承認**する
- ② 教育委員会又は校長に対して**学校の運営に関する事項について意見を述べる**ことができる
- ③ **教職員の任用に関して**教育委員会規則に定める事項について、**任命権者に意見を述べる**ことができる



1 当事者性

… 十分な権限により**当事者意識が高まり、協議が活性化（熟議）**
(協議会の決定や委員の発言に責任が伴うため、学校運営に責任を持って参画)

2 自立性・対等性

… **十分な権限を持つ自立した合議体**として、効果的な学校運営に寄与
(協議会が「承認」等の権限を有するため、学校運営に多様な意見を確実に反映させることが可能)

3 持続性

… 永続的かつ安定した**学校運営のための仕組みを制度的に保証**
(法律に基づく制度として、**国の財政支援等を活用**して組織的・継続的に取り組むことが可能)

【事例】 CSによる学校・家庭・地域の役割の明確化と連携・協働（東京都三鷹市）

三鷹中央学園では、学校の教育目標や育てたい子供像に基づき、学校・家庭・地域がどのように取り組むか、それぞれの役割を明確化した「パワーアップアクションプラン」を作成し、関係者の当事者意識を高めるとともに、相互に連携して教育活動を実施している

背景・取組概要

三鷹市三鷹中央学園（市立第四中学校、第三小学校、第七小学校）では、学校運営協議会において、**学校の教育目標や育てたい子供像の実現に向けて、学校・家庭・地域と子供たち自身の取組を見える化**した「パワーアップアクションプラン」を作成し、関係者に広く共有。アクションプラン全体の共有により、学校・家庭・地域の**関係者それぞれが役割を自覚し当事者意識を高める**とともに、**互いの取組を意識した積極的な連携**にもつながっている

工夫・ポイント

- ◆ アクションプランは、学校運営協議会委員だけでなく、熟議を通じて **小・中学校教員等、多くの当事者の声を活かして検討・作成**
- ◆ 幅広い関係者全体に周知し、**目指す方向性やお互いの取組が共有**され、連携することで**より効果的な教育活動**につながっている

特徴的な活動

- ◆ 学校・家庭・地域・子供**それぞれの役割・取組を見える化したアクションプランを作成**し、関係者**全体で共有**
- ◆ 学校運営協議会が広報を行い、**保護者や地域の関係者に幅広く周知**し、アクションプランに基づく**相互に連携した取組を実施**

関係者の声

（学校）「学校の役割が明確になり、それを踏まえて**家庭や地域に働きかけられるようになった**」

（地域）「熟議を通じて、**地域の行事を見直すきっかけ**にもなった」

三鷹中央学園パワーアップアクションプラン（一部を抜粋、簡略化）

目指す 学園生像	学校での 取組	子どもの 取組	家庭での 取組	地域での 取組
すすんで 学ぶ (確かな学力)	魅力ある授業づくり など	読書習慣 家庭学習 など	子供の学習内容への関心 など	放課後や休業中の学びの場 など
感謝と 思いやり (人間性)	異学年交流 あいさつ指導 など	家庭で報告 友達に声掛け など	家庭での対話 感謝の声掛け など	体験・交流の機会充実 子供を褒める場をつくる など
たくましい 心と体 (心身の健康)	集団生活指導 運動・部活動 食育の推進 など	時間を守る 規則的な生活習慣 など	規則的な生活の習慣づけ ゲームやスマホの利用ルール など	運動する機会の充実 など
地域・社会 貢献 (地域への愛着)	防災訓練 地域と関わる学習 など	ボランティア 地域行事や防災訓練への参加 など	学校・地域行事への参加 地域の防災訓練 など	登下校の見守りなど安全安心な環境づくり など

【事例】CSによる「社会に開かれた教育課程」の実現（山口県萩市）

コミュニティ・スクールを基盤とした萩大島ならではの小中一貫教育の推進（山口県萩市立大島小中学校）

学校が小中一貫教育校としてスタートするにあたり、9年間の系統性・連続性を強化した「萩大島地域のひと、もの、こと」を生かした実効性のある学校・地域連携カリキュラムを、コミュニティ・スクールを基盤に児童生徒を中心に、教職員・保護者・地域住民（学校運営協議会委員）が一体となって開発した。

学校・地域連携カリキュラムで児童生徒に身に付けさせたい資質能力を学校運営協議会、保護者懇談会、学校だよりや“コミスク通信”等で共有する。

学校運営協議会では、カリキュラム作成の土台となる萩大島の強みと課題を洗い出すSWOT分析（環境分析）や、強みを生かした学習内容の抽出まで、児童生徒、教職員、保護者、地域住民（学校運営協議会委員）が一体となって熟議を行った。



地域のSWOT分析の様子 生徒がカリキュラム編成に参加

【萩市立大島小中学校 学校運営協議会】

- 委員数：14名 ○年間開催日数：5回（教職員も含む）（+ 参観日等案内）
- 構成員：町内会長1、婦人会長1、主任児童委員1、社会福祉協議会長1、公民館長1、教職員5、保育園長1、小中PTA会長2、萩市役所大島出張所長1（令和元年度実績）

9年間の全教育課程をキャリア教育の視点から捉え直し「萩大島の未来を創る人材を育てる」ことを目標に掲げた「萩大島ふるさと創造科」を構想した。

「萩大島ふるさと創造科」全体構想図

ふるさとと未来を創る人材を育てる

※グローバルに通用する資質・能力を備えた人材

学校教育目標：「ふるさと大島」に誇りをもち、志を抱いてたくましく生きる児童生徒の育成



伝承チームが作成したPRポスター

平成30年度に作成を始めた「学校・地域連携カリキュラム」。日頃の授業や行事において、地域との連携を図ってきた学習内容や地域の方々と共に学ぶことが、児童生徒にとってより大きな教育効果に繋がる学習内容を、児童生徒、教職員、保護者や地域の方々で一覧表に整理して、実践を重ねています。

- 例1) 道徳の授業に地域住民が参加し、児童生徒と共に考え、議論する学習
- 例2) 中学校の技術・家庭科（技術科）の物づくりの授業で、地域の建築士が講師として指導

ふるさと大島学習～萩大島魅力化プロジェクト～

【身につける力】主体性・関わる力・粘り強さ



考察

- 児童生徒が、カリキュラムの構想段階から関わることで、学習への主体性が醸成され、学びに向かう一人ひとりの意志が引き出される。
- 学校と地域が連携して行う教育活動のためのカリキュラムには、児童生徒への「保護者や地域の願い」が込められている。
- そのカリキュラムで目指すべきゴール（児童生徒の姿）を明確にし、児童生徒、教職員、保護者、地域で共有することが大きな成果に繋がる。
- 地域に接し、地域に育まれる経験は、児童生徒に地域に対する愛着と誇りを醸成し、自分たちの手で地域の魅力を創る行動（志）を引き出す。
- コミュニティ・スクールの機能を生かしたカリキュラム編成の過程そのものが「教育課程を社会に開くこと」になる。

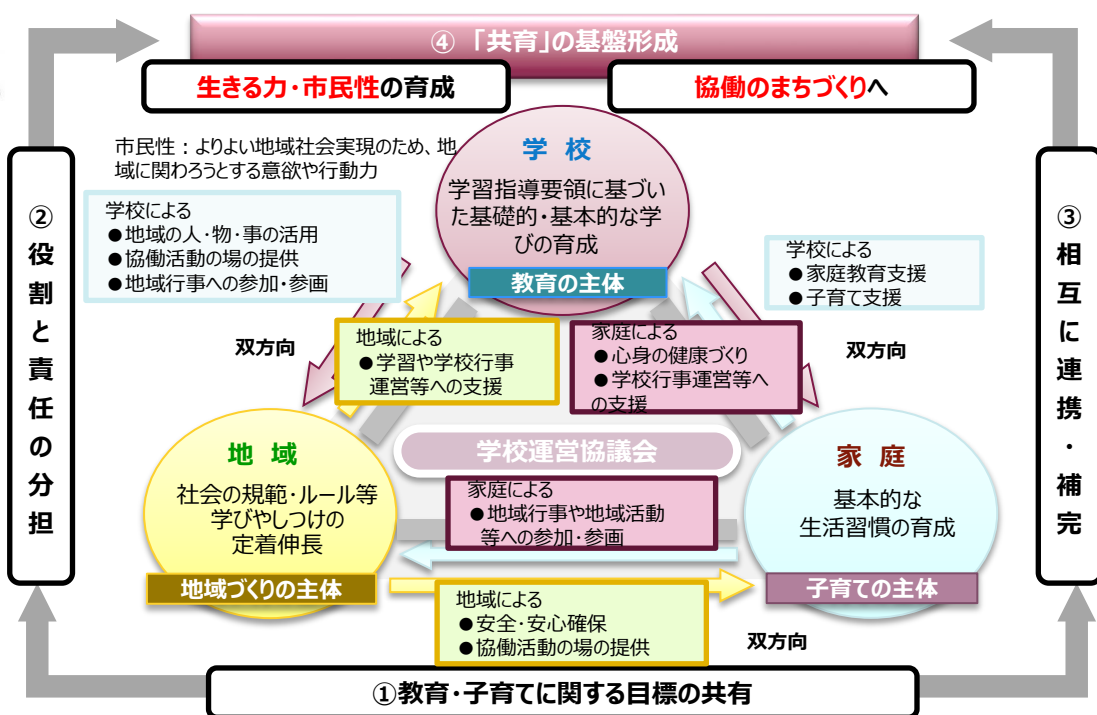
【事例】CSによる生徒指導上の課題解決の取組（福岡県春日市）

春日市の取組概要・経緯

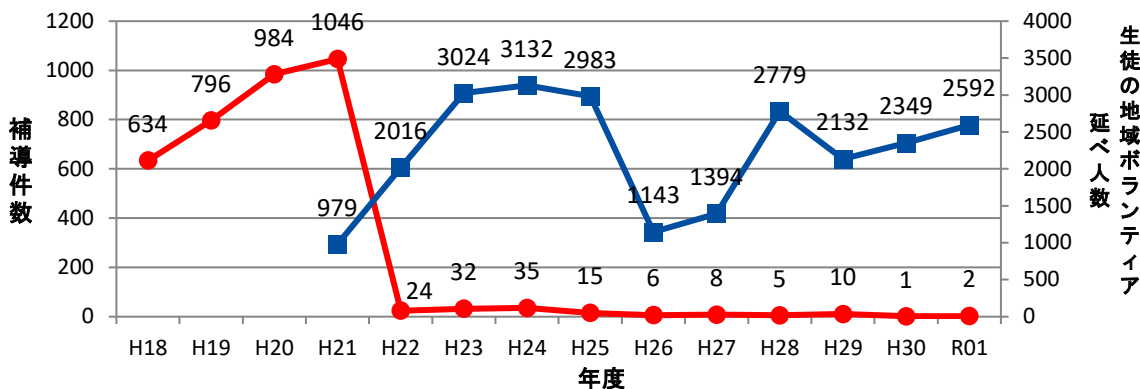
- ◆ 春日市では平成17年度に九州で初導入（18校中3校）、以降**学校の自主性を尊重**し、希望する学校から順次導入し、平成22年に全校導入完了。
- ◆ **学校・家庭・地域の三者の双方向の関係構築による「共育」**を特徴とし、学校への支援活動、地域への貢献活動だけでなく三者による協働活動を重視。
- ◆ コミュニティ・スクールの推進と同時に、住民による自律したまちづくりを実現するため**自治会改革を実施**し、学校を支える体制が強化。また、学校予算編成や執行権限等の**学校への権限委譲**や**学校の業務負担軽減**（研究指定の休止等）にも着手。

春日西中学校の取組概要・経緯

- ◆ 当時、補導件数の多さや生徒の問題行動等が課題になっており、学校は対応に苦勞する一方、学校と地域の信頼関係もそれほど強くはない状況。
- ◆ 平成18年度に法律に基づくコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会において、**学校の困りごと等を包み隠さず話し、どういった学校・生徒にしたいか、そのためにどの様にしていけばよいか等、議論を重ねた。**
- ◆ 地域の側も、**率直な情報を出す学校の姿勢に本気度を感じ**、保護者・地域・教員・警察が連携した夜間パトロール等を開始。結果として**補導件数は激減。**
- ◆ この成果には、教育課程の内外において、生徒が地域の行事等にボランティアとして積極的に参加できる仕組みを確立し、子供が主体性を発揮できる場面を創出したことにより、**子供の自尊感情や自己有用感が高まり、社会性・規範意識等の伸長に寄与したことも影響。**



生徒指導上の課題を学校・家庭・地域で解決（補導件数の激減・生徒による地域ボランティア増）



コミュニティ・スクールの成果

- ◆ 学校と地域が対話を通じて、目標を共有し、課題を解決する姿へ
 - ・ 学校、家庭、地域の対等な議論、それぞれの役割等の整理
 - ・ 夜間パトロールや地域学校協働本部といった事業展開
 - ・ 教育課程内外での生徒の地域ボランティア体制の確立

- ◆ 子供が変わり、学校が変わり、まちも変わった
 - ・ 補導件数の「激減」、そして、学校や地域の体制が変わっても落ち着いた状態を「維持」
 - ・ 生徒の地域ボランティア等による自尊感情の高まり
 - ・ 安全、安心なまちづくり

卒業した大学生の声

「中学時代地域ぐるみで何気なく楽しく行っていた活動が、全て今の自分に繋がっていることに気づいた。地域に育ててもらった自分が、今度は地域の人の側になって小中学校の子供たちと活動していきたい。そして、自分と関わった子供たちの中から今度はこちらの側に来てくれる、そのようなサイクルをつくりたい。」

（地域での多様な体験による成長、人づくりのサイクルへの気づきと行動）
【H29地域とともにある学校づくり推進フォーラム（東京）での登壇発言より】

生徒の声

「地域にお世話になっている、そのお返しをしたいという思いからボランティア活動をしている」（地域への感謝の心、ボランティア精神の萌芽）
「地域との関わりの中で、相手のことを考えることができるようになったり、周りのことに気づく力がついた」（相手を思いやる心、気づく力の伸長）

地域の声

「子供は地域の大切なパートナー、地域に欠かせない存在」
（地域住民の生徒を見る目線の変化、温かなまなざし）

【事例】CSによる学校における働き方改革の推進（岡山県浅口市）

岡山県浅口市では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を活用し、育てたい子供の姿や学校・家庭・地域の課題を共有したうえで、**学校業務の棚卸し**に取り組むとともに、学校・家庭・地域の役割分担と連携・協働を進め、**教職員の意識改革や教育の質の向上**など、**学校の働き方改革を推進**

方針・目標の設定

取組の実践（コミュニティ・スクールと地域学校協働活動）

働き方改革への効果

鴨方東小学校

業務改善

- 業務内容の棚卸し
- コミュニティ・スクールの設置
- 校務分享の新体制化 など

時間改善

- 時間管理のカエル5
- 職員会議・終礼改善
- 勤務時間の記録 など

環境改善

- 職員室の機能的なレイアウト
- 人間関係・同僚性の構築 など

寄島小学校

チームによる対応

- チームリーダー教員を中心に取組を企画・検討し、学校運営協議会を活用して、評価・改善を推進

① 業務内容の棚卸し

- ▶ **コミュニティ・スクールの導入により、保護者や地域と協議し、共通理解のもとで業務の見直しを進めることが可能に**

(例) 教職員、保護者、地域住民で熟議を実施。参加者が共通理解した上で、業務の廃止・簡略化を検討
→ できる改善から速やかに着手



熟議の様子

② 教育活動の再整理・再認識

- ▶ **熟議の過程で、教員自身が教育活動の目的や必要性を再整理・再認識し、業務の見直しや意識改革につながる**

(例) 見直し：一律の家庭訪問を廃止し、希望懇談制に変更
充実：教職員チームによる地域の危険箇所等のパトロールを強化

③ 地域と連携・協働した活動の実践

- ▶ **保護者や地域との共通理解・信頼関係のもと、地域学校協働活動を実施することで、教育の質の向上、教員の負担軽減に**

(例) コーディネーターの一人（主任児童委員）が、不登校児童に対して地域の立場からサポート
→ 担任の業務負担と負担感が大幅に軽減

「学校運営協議会の協議・決定は、**保護者や地域のお墨付きのようなもの。より積極的な改善も可能**となる。実際に、改善実践後に保護者や地域からの後ろ向きな意見はほぼなかった」（校長）

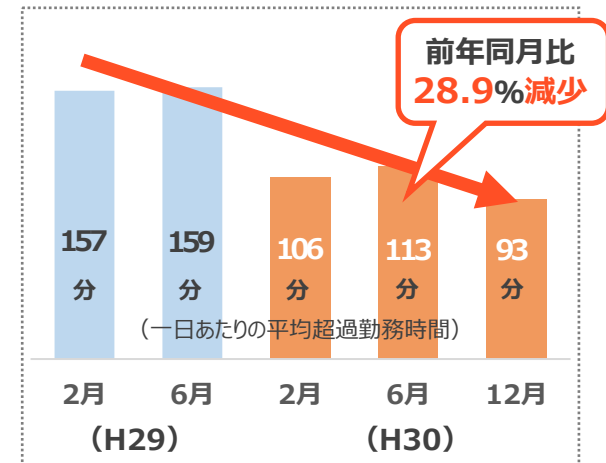
「困ったときに、**地域に気軽に相談できる。こんなありがたいことはない**」（教頭）

業務の精選や教職員の意識改革に効果

教職員アンケートの項目	割合 (%)
退校時刻面で効果があった	88.8
働き方に関する意識が変わった	88.8
タイムマネジメント面で効果があった	86.3
業務や会議が減った	81.3
授業準備・学力向上に関わる時間が増えた	77.5
精神的にゆとりができた	72.5

(鴨方東小学校資料より作成)

教員の一日あたりの超過勤務時間が減少



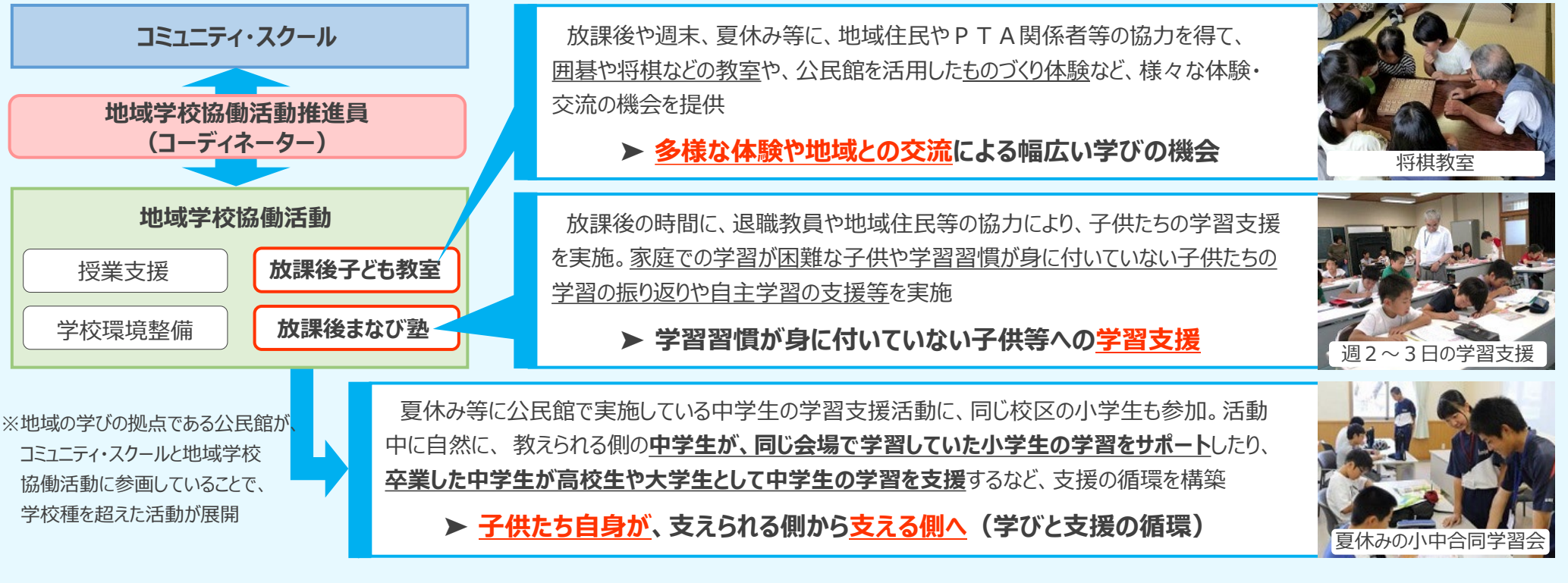
(鴨方東小学校資料より作成)

【事例】CSによる放課後等における学習支援等の活動（愛媛県新居浜市）

愛媛県新居浜市では、多様な体験・交流活動である「放課後子ども教室」に加え、退職教員や地域住民等の協力により、学習習慣が身に付いていない子供や学習塾に通っていない子供たち等に、学習のつまづきの振り返りや自主学習の支援等を行う「放課後まなび塾」を実施

取組概要（泉川小・中学校の例）

平成30年度までに全ての小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域学校協働活動の一つとして、地域住民等の協力による放課後の学習支援等の取組を実施



成 果

- （保護者）** Q：まなび塾が子供の学力向上につながっていると思うか？
A：「思う」「かなり思う」と回答した割合 **68%**
- 「学習意欲が上がり、**自主的に勉強**するようになった」
「コロナ禍で授業の進みが早く、ついていけない時期もあったが、まなび塾でサポートしてもらったおかげで**理解も進み、勉強が楽しくなった**と笑顔で教えてくれた」
- （児童）** Q：まなび塾に参加して学校の勉強がよくわかるようになったか？
A：「思う」「かなり思う」と回答した割合 **80%**
- 「友達と一緒になので、**わからない問題の教え合い**ができてよかった」
「丁寧に教えてもらったことで**苦手なところがなくなってきた**」
- （学校）** 「授業でわからなかった部分を改めて指導してもらうことで、理解が深まって勉強が楽しくなり、**授業にも集中して取り組めるので、学校としても非常に助かっている**」（校長）

【事例】 CSによる学校と地域の防災体制の強化（熊本県（高等学校））

熊本県では、熊本地震の経験を踏まえ、災害時の対応が円滑に進むよう、県立高校に「防災」に重点を置いたコミュニティ・スクールを導入し、地域と学校の連携・協働を進め、地元自治体（市町村）との避難所指定の協定締結を進めるとともに、地元住民との合同防災訓練など、地域と一体となった取組を実施

背景・取組概要

熊本県では、平成28年(2016年)4月の熊本地震において、市町村との避難所指定の協定の有無に関わらず、多くの県立高校が避難場所となり、

- ・ 避難所運営に係る体制（教職員の役割など）が明確に整備されていない
- ・ トイレや空調などの設備や備蓄品などが不足

などの課題に直面した経験から、**地域と一体となった防災体制の構築**に向けて、「**防災**」に重点を置いたコミュニティ・スクールを導入

工夫・ポイント

- ◆ 学校運営協議会の委員に、**関係機関職員や自治体職員など防災の専門家**を任命
- ◆ 学校運営協議会の**承認事項に、防災教育や県立高校を中心とした地域防災に関する事項を追加**することで、学校運営協議会を活用して、関係者が**学校だけでなく地域全体の防災の課題などを共有**



特徴的な活動

- ◆ **専門家や地域の意見を踏まえた学校防災マニュアル**の策定
- ◆ 地元**市町村との避難所指定の協定締結**
- ◆ **学校と地域の合同防災訓練**や**避難所運営シミュレーション**等の実施



関係者の声

- (学校)「地域と合同で防災訓練を実施することで、生徒及び教職員の意識が高まった。」
(地域)「高校生が地域を学び、地域と関わることで、地域への愛着心や防災への認識も深まる。」
(生徒)「災害が起きた時に、私たち高校生が地域の方々を助けられるように取り組んでいきたい。」

- ◆ CS導入状況（県立高校）
H28: 2校 → H29: 50校(100%)
- ◆ 避難所指定の協定締結数
40校（R2年8月時点）

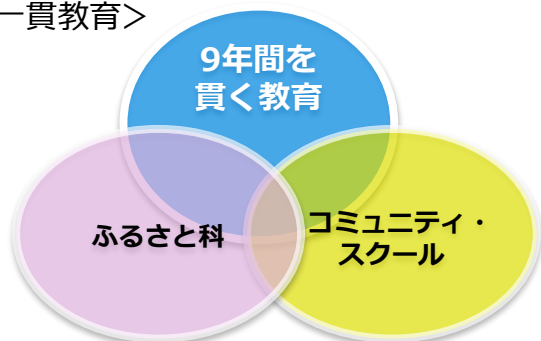
【事例】 CSによる教育活動を通じた地域コミュニティの復興（岩手県大槌町）

小中一貫教育を核とした教育課程（ふるさと科）の実施と学校の課題解決に向けた体制の構築

東日本大震災後、学校の課題解決に向けて小中一貫教育、CSを導入

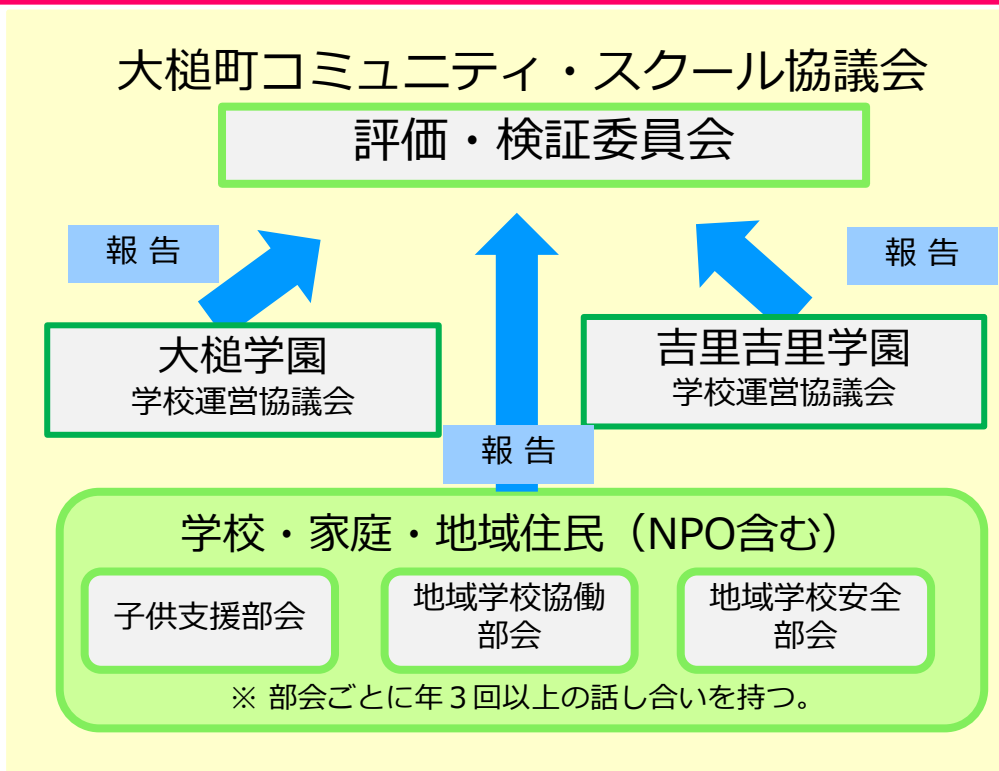
- 教育環境の復興
 - 安心して学べる新しい学校の建設
 - 9年間の継続性を持った心のケア
- 学校だけでは解決できない課題解決への取組
 - 学校・家庭・地域住民の連携・協働でつくる教育

＜大槌町の小中一貫教育＞



・次代を背負って立つ子供たちを育て、魅力的な地域・学校づくりを推進するため小中一貫教育の取組として「ふるさと科」を全学年に設置。
 ・生活科と特別活動の一部、総合的な学習の時間の全てを充てて実施

- ① 地域への愛着を育む学び
 - ・地域の歴史や特産、郷土の文化等の学習
- ② 生き方・進路指導を充実させる力を育む学び
 - ・職場体験活動、沿岸地区の仮設店舗での体験学習の実施等
- ③ 防災教育を中心とした学び
 - ・「いきる・かかわる・そなえる」防災学習



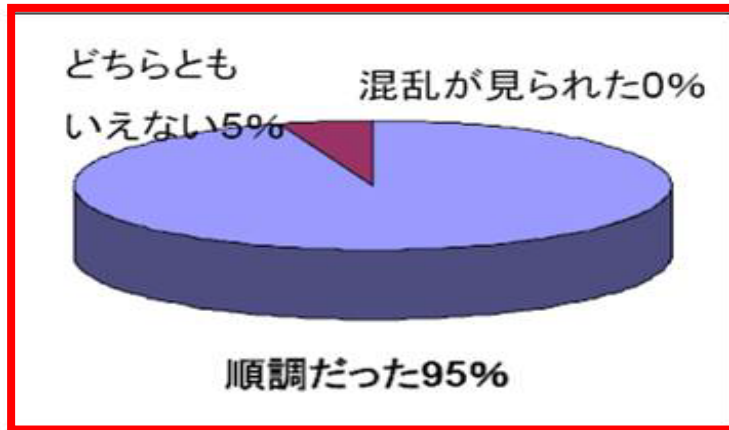
委員会名 部会名	主な活動内容（協議内容）	主なメンバー
評価・検証委員会	○学校運営協議会の報告 ○各部会の今年度の方針 ○目標設定・効果測定について	学校運営協議会長、PTA会長・副会長、教育委員、各学校長、各部長、教育委員会等
子供支援部会	○放課後や長期休業の子どもの居場所づくりや学習支援について	教員、保護者、地域住民、保健福祉課、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育委員会、NPO等
地域学校協働部会	○「ふるさと科」の推進について ○地域ボランティアについて	教員、保護者、地域住民、学校支援地域コーディネーター、商工会、教育委員会、NPO等
地域学校安全部会	○通学路交通安全プログラムの実施 ○学校安全計画の検討	教員、保護者、警察、消防署、消防団、三陸国道事務所、沿岸広域振興局道路整備課、大槌町役場職員、教育委員会等

本取組が復興に向かい日々変化する地域のコミュニティのつながりとなり、家庭・地域の教育力と生活環境の向上を図っていくことが期待できる。

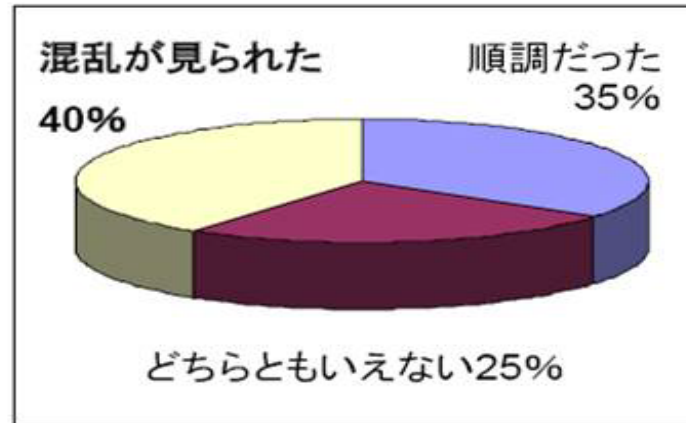
地域学校協働本部等の震災時の様子

◆ 東日本大震災時、避難所において自治組織が立ち上がる過程は順調だったか。(校長) (宮城県)

(学校支援地域本部設置20校)



(学校支援地域本部未設置20校)



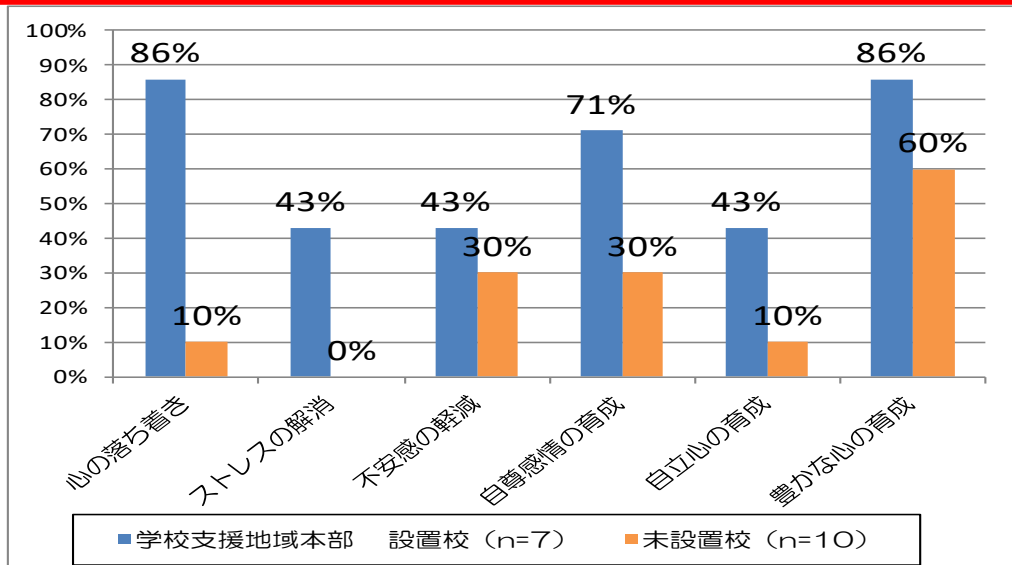
(東日本大震災後の宮城県内の小中学校校長40名へのアンケート調査：文部科学省調べ)

◆ 平成28年熊本地震における地域学校協働本部（学校支援地域本部）の設置による被災後の効果

- 平成28年熊本地震時においても、学校支援地域本部設置校では、地域住民、学校教職員、児童生徒の結束力が高まっていたため、避難所の運営がスムーズであったとの声を聞いている。
(熊本県教育委員会へのヒアリングより：文部科学省調べ)

- 学校支援地域本部の設置校では、未設置校と比べて、地震後に地域のボランティア等と連携・協働（学校支援活動）した取組を実施し、子供たちの行動面に与える効果が高かった。

※ 地域のボランティア等と連携・協働（学校支援活動）した取組を実施して、各学校で見受けられた子供たちの行動面に与える効果について「大変効果が得られた・ある程度効果が得られた」と回答した学校の割合（地震後1年半を経過した時点）



(熊本地震後で震央となった益城町と周辺6町村の小中学校18校へのアンケート調査：文部科学省調べ)

【事例】 地域学校協働活動推進員を中心とした多様な連携・協働（東京都杉並区）

コーディネーターを軸として、学校・地域・保護者が一体となった学校支援（杉並区立杉並第一小学校）

活動概要・目的

- 杉並第一小学校を支援するために設置された、地域の人たちの学校応援団
- 学校と地域をつなぐコーディネーターが中心となって地域から信頼される「力のある学校」づくりの支援
- 「わが街阿佐谷、ふるさと杉」を意識し、学校・地域・保護者が一体となって多様な学校支援活動や放課後支援活動を行う仕組みを構築

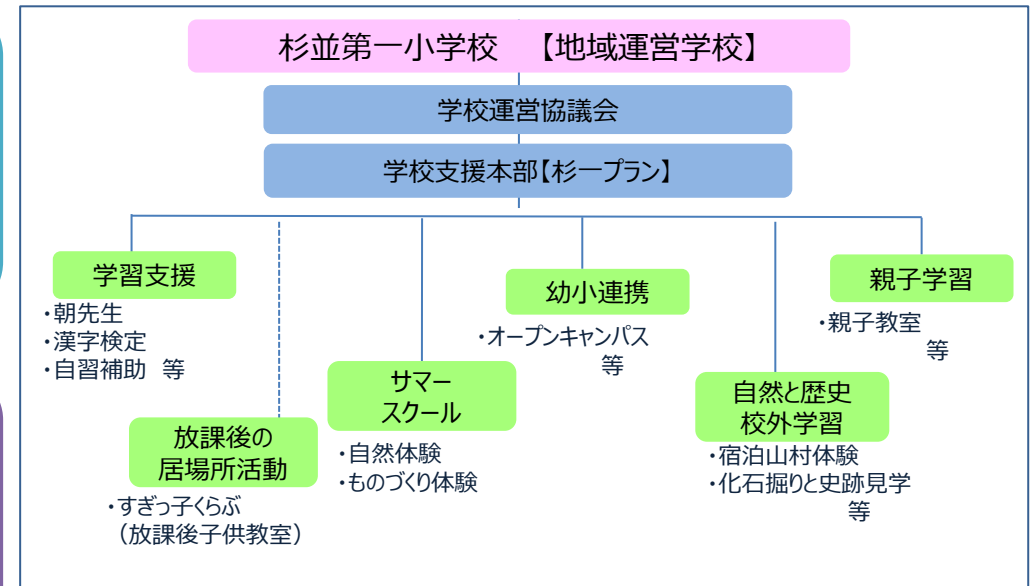
活動における工夫・ポイント

コーディネーターが中心となり各活動を推進

- 『朝先生』・・・授業開始前の朝の時間に地域住民が全クラスの朝学習に参画し、担任と協力しつつ、計算チャレンジや百人一首等の学習支援活動を実施。
- 「すぎっくらぶ」・・・放課後子供教室。約200名の子供の居場所となり、日本の昔遊び、路地裏遊び等を実施。スタッフは地域の住民で授業中の様子なども把握できるようスタッフと先生とのコミュニケーションを密にとっている。

活動における成果

- 「地域」を「杉一小の子供たちのために活動している人たち」「杉一小の教育活動に興味・関心をもっている人たち」と捉え、「地域」におけるネットワークをより充実させることで、学校をサポートする「地域」を育成することができた。
- 「朝先生」について、児童からは「色々なことを教えてくれる」「いてくれて安心する」という声が聞かれ、教員からは「落ち着いた状態で始業できる」「多面的な児童理解ができる」といった声が挙がっている。また、令和3年現在では活動の内容が深まり、支援活動ではなく、朝先生自身が主体性を持ち、多様な工夫をして取り組んでいる。このことが、更に教職員からの信頼を得ることにつながっている。
- 「朝先生」の力も向上しており、活動を通して「意欲」「やりがい」が増している。



【朝先生と百人一首】



【すぎっくらぶの様子】

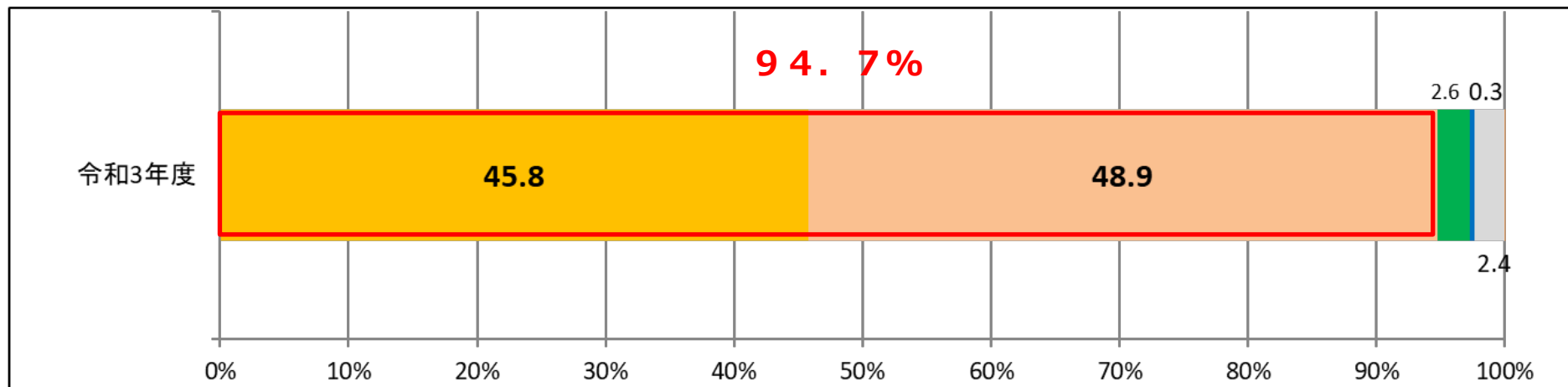
学校と地域の連携・協働の取組がもたらす効果

地域学校協働活動による効果

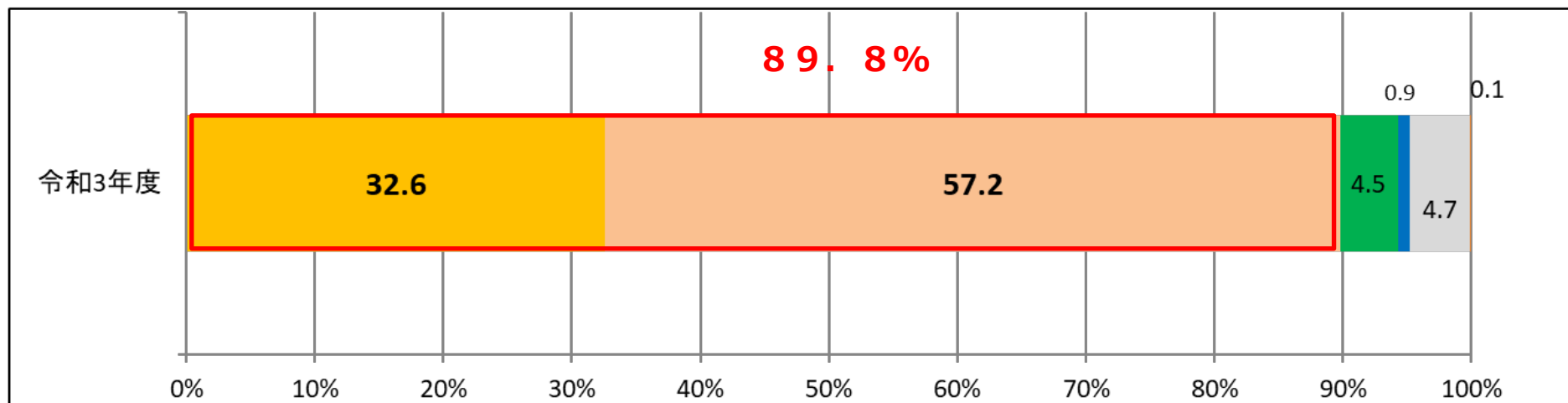
◆ 保護者や地域住民との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があると思う学校は約9割にのぼる。

■ そう思う ■ どちらかといえば、そう思う ■ どちらかといえば、そう思わない ■ そう思わない ■ 取組を行っていない ■ その他、無回答

【小学校（公立）】



【中学校（公立）】



学校と地域の相互理解、連携・協働が進むことで、子供たちや学校、地域の関係者全員にメリットがある

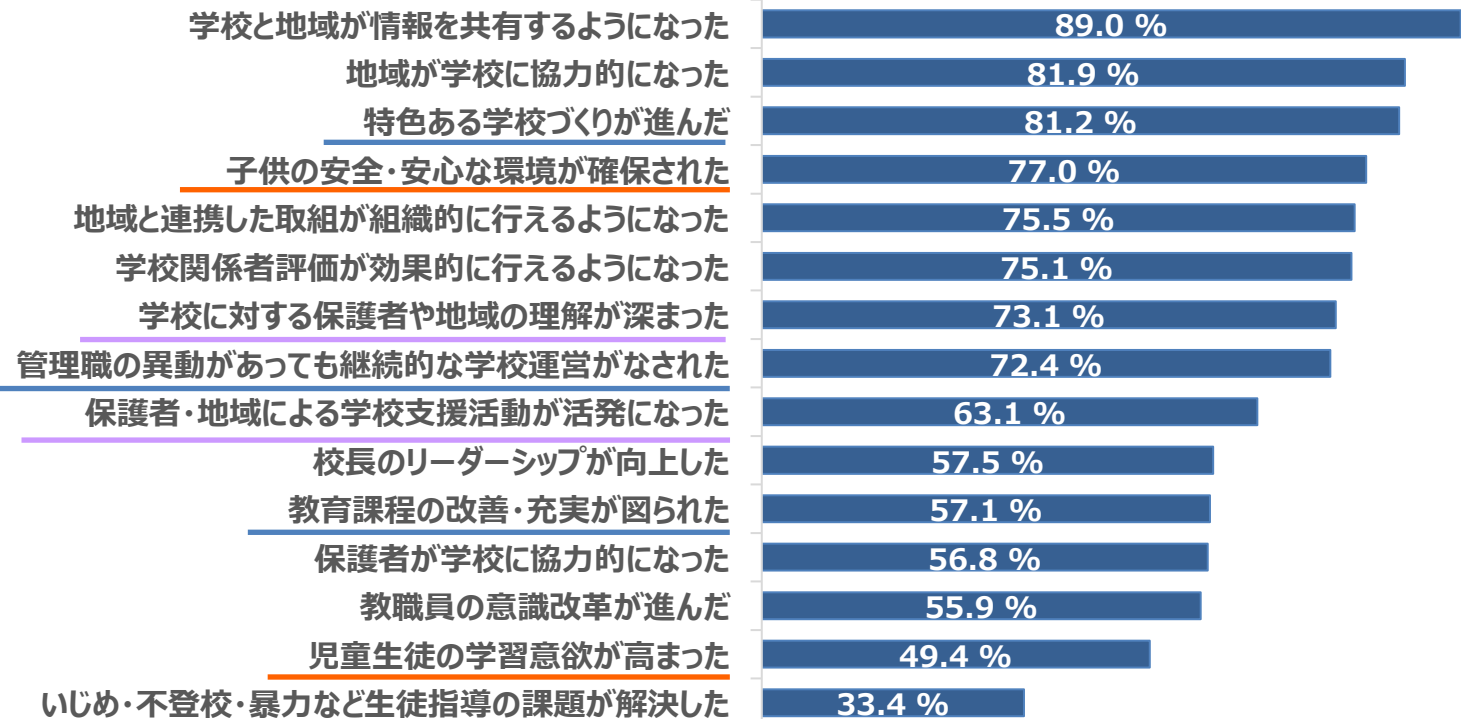
【CS導入校の校長を対象とした調査】

Q：貴校では学校運営協議会の設置・活動によって、どのような成果がえられましたか？

学校
(教職員)
への効果

地域
(保護者含む)
への効果

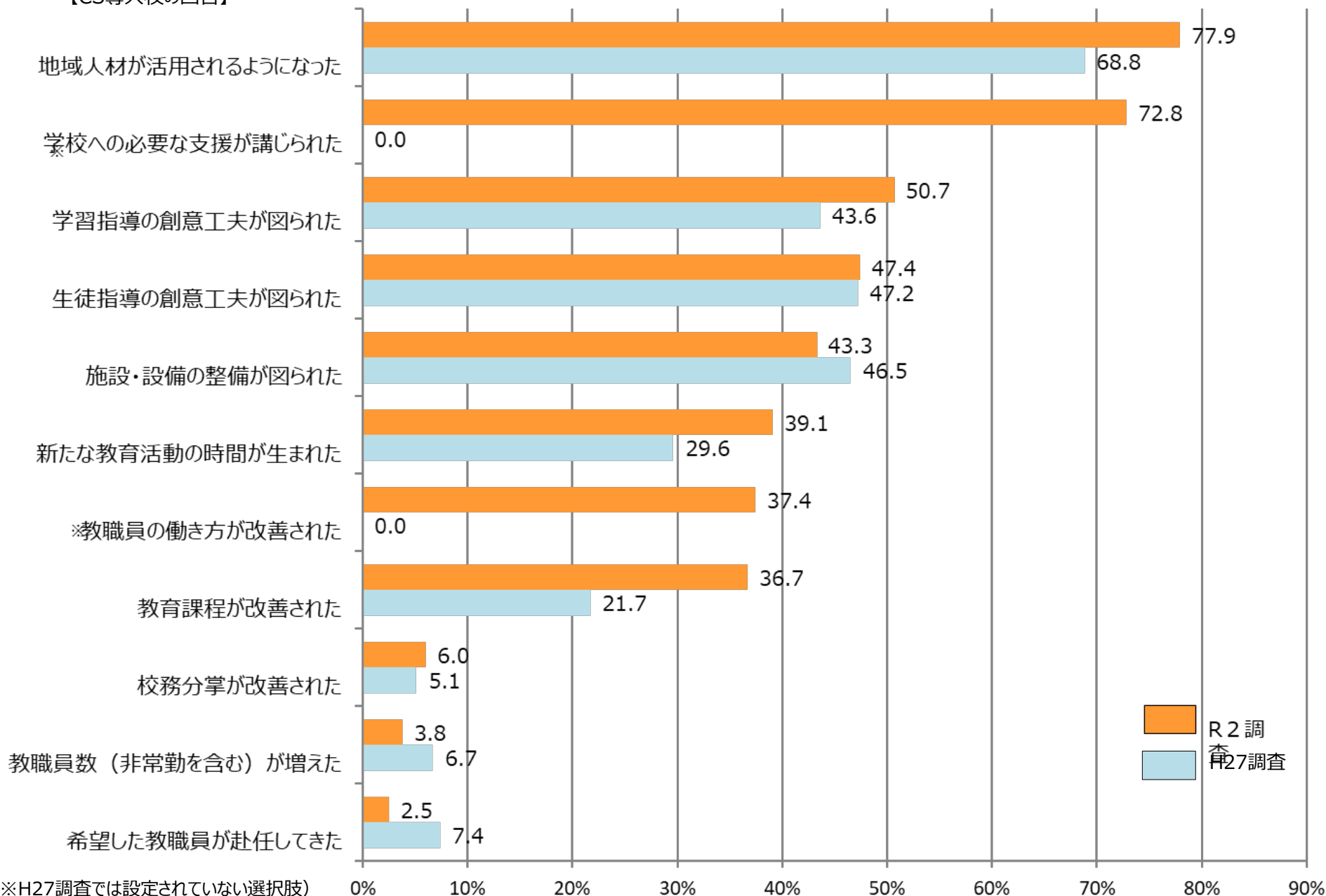
子供たち
への効果



※ CS導入校（校長）を対象とした調査において、肯定的な回答（「とてもあてはまる」「まああてはまる」の合計）のあった項目のうち主要なものを抜粋
出典：学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究（2021.3）（令和2年度文部科学省委託事業）

学校運営協議会の意見によって実現された具体的事項（CS導入校への調査）

【CS導入校の回答】



(※H27調査では設定されていない選択肢)

(注) 値はそれぞれ選択肢「4 何度も実現した」と「3 少し実現した」の合計。

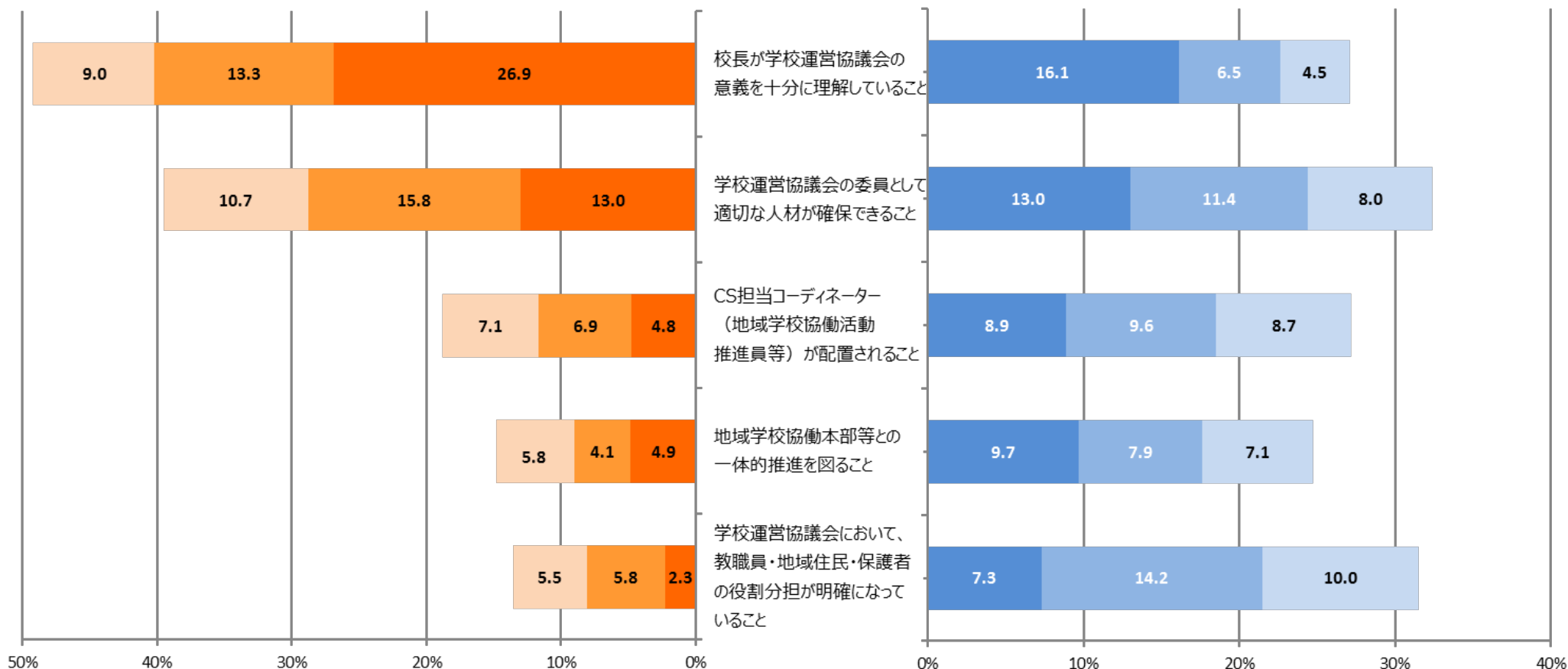
コミュニティ・スクールの導入・効果的な運営の継続における重要事項（CS導入教育委員会）

◆ 教育委員会が学校運営協議会の導入・効果的な運営の継続において重要であると考えている事項は、学校運営協議会に関わる校長の理解や適切な人材を委員とすることのほか、地域学校協働活動推進員のようなコーディネーターの配置や、地域学校協働本部の一体的な推進とする割合が高い。

■ 導入時1位
 ■ 導入時2位
 ■ 導入時3位
 ■ 効果的な運営の継続1位
 ■ 効果的な運営の継続2位
 ■ 効果的な運営の継続3位

学校運営協議会の導入時における重要事項

学校運営協議会の効果的な運営の継続における重要事項



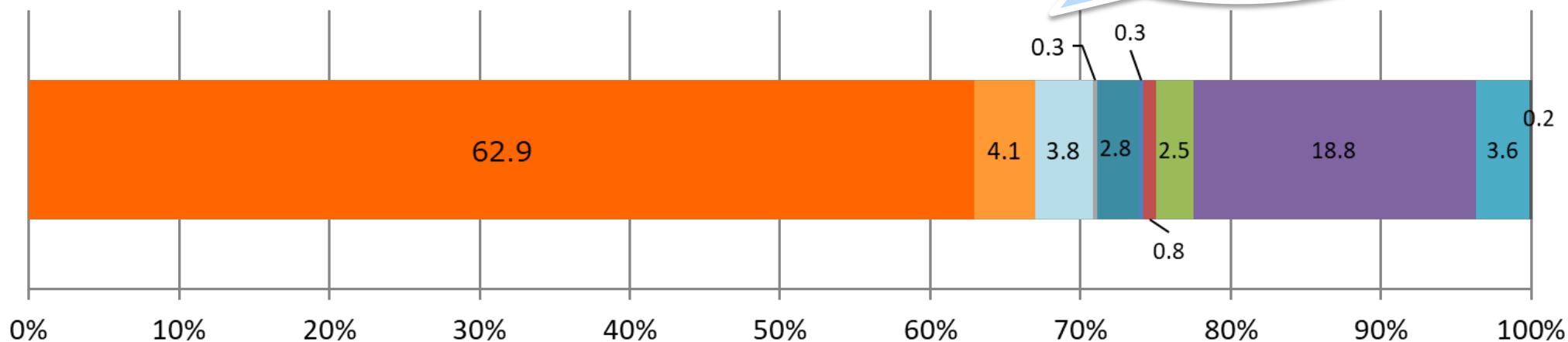
学校運営協議会委員の人数・構成（CS導入校への調査）

◆ 委員人数 【CS導入校の回答】

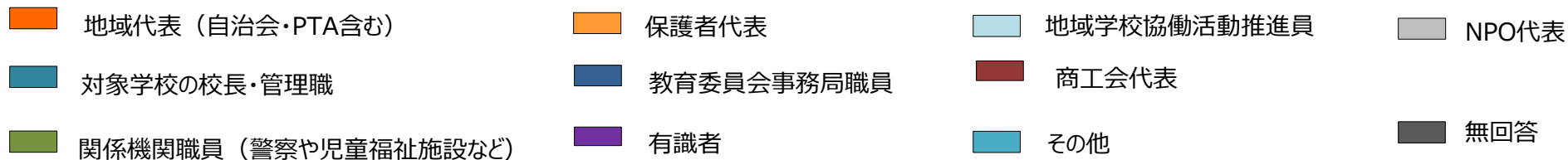
平均13.64人（H27調査 平均13.36人）

H27からほぼ変化なし

◆ 学校運営協議会の会長の選出枠組 【CS導入校の回答】



H27調査と比較すると
地域代表が増加している
(9.9%増)



青少年の体験活動の推進

体験活動の推進

○教育振興基本計画（H30.6.15閣議決定）

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

目標（2）豊かな心の育成

●体験活動や読書活動の充実

・ 集団宿泊活動やボランティア活動，自然体験活動，地域の行事への参加などの豊かな体験を充実することとされた学習指導要領も踏まえ，学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動，国際交流体験など，様々な体験活動の充実に取り組む。

○主な政府方針等

・経済政策運営と改革の基本方針2022（R4.6.7閣議決定）

学びの基盤的な環境整備を進める。非認知能力の育成に向け、幼児期及び幼保小接続期の教育・保育の質的向上、豊かな感性や創造性を育む文化芸術、スポーツ、自然等の体験や読書活動を推進する。

・「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画フォローアップ」

（令和4年6月7日閣議決定）

非認知能力の向上のため、2022年度を「体験活動推進元年」として普及・啓発や青少年のリアルな体験活動を支援する。

・「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」

（令和4年5月10日教育未来創造会議）

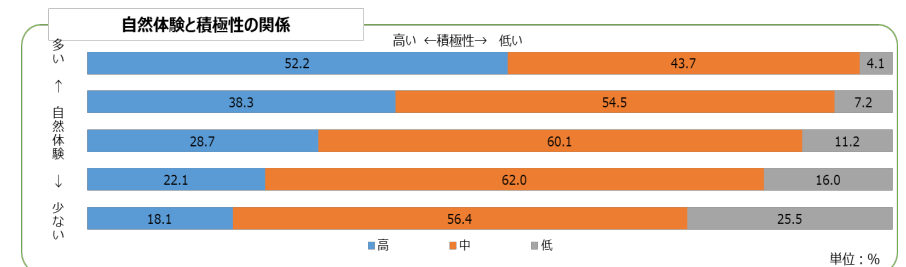
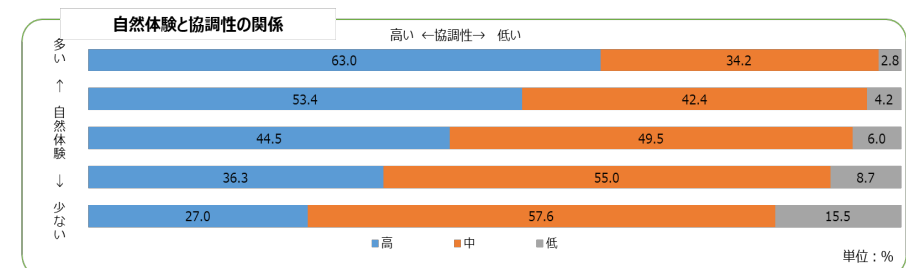
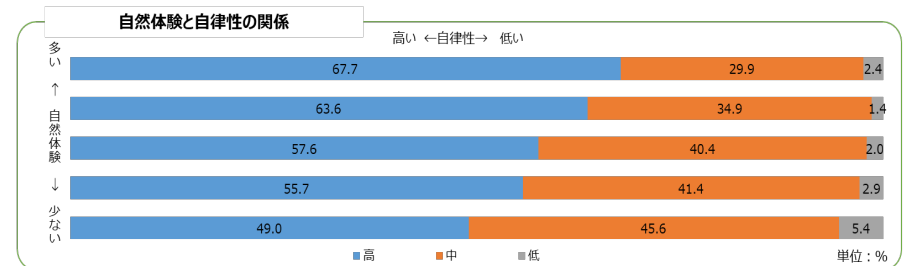
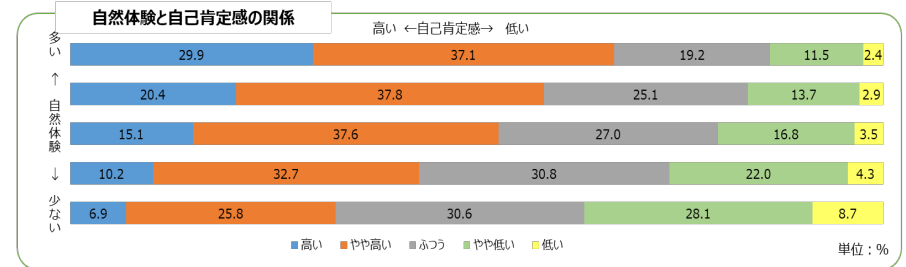
初等中等教育段階から、児童生徒が主体的に課題を自ら発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習や、STEAM教育、ものづくり教育、気候変動問題をはじめとした地球環境問題に関する教育、自然への興味関心を育む体験活動などの充実を図るとともに、英語教育を強化する。

・教育進化のための改革ビジョン（令和4年2月25日公表）

地域や企業と連携し全ての子どもに学校内外での体験活動の定着（異年齢集団での地域活動、職業体験、ボランティア、自然・文化芸術体験、読書等）や課題を抱える子供たちを対象とした体験活動の充実。→経済界との直接対話により強力に推進。

体験活動の効果

自然体験を多く行った者ほど、**自己肯定感、自律性、協調性、積極性**などの非認知能力が高くなる、という傾向が見られる。



出典）独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」

背景・課題

- 新型コロナ感染拡大による不要不急の外出の自粛、3密の回避などにより、**青少年の健全な育成のために必要な体験活動の機会が減少**。
- コロナ禍における体験活動推進のため、令和2年度補正予算においては短期（日帰り）、令和3年度においては短期（1泊2日程度）の体験活動についてモデル事業を展開する一方、**より効果の高い長期（4泊5日程度）の体験活動に係る知見が不足**。
- 現在、体験活動を実施する自治体や民間団体等は、独自に感染症対策を取りながら体験活動を実施している状況。
- 青少年の体験活動を通じた自己肯定感や正義感の育成等「Well-being」の観点での影響・効果について検証・分析していくことが必要。

事業内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により青少年の体験活動が減少していることから、コロナ禍における体験活動のプログラム開発を行い、関係機関等へ普及啓発を図ることにより、コロナ禍における安全・安心な青少年の体験活動を推進する。

1.全国的な普及啓発の実施

- 家庭や企業、社会教育団体が体験活動への理解を深めていくためのフォーラムを開催するなど、全国各地で体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施するとともに、関係団体の連携を促進する。
- 件数・単価：3箇所 × @1百万円（委託事業）
- 事業期間：平成23年度～

3.子供たちの心身の健全な発達のための自然体験活動推進事業

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、子供たちが野外で体を動かす機会が減少するなど、子供たちを取り巻く環境の閉塞感を打開することが喫緊の課題であることから、これまで得られた知見を活用し、青少年団体等の取組の効果を一層高めるために支援することにより、自然体験活動の機会の充実を図る。
《内容》 **4泊5日程度**の自然体験活動の実施
- 件数・単価：12箇所 × 2回 × @2百万円（委託事業）
- 事業期間：令和3年度～

2.青少年の体験活動の推進に関する調査研究

- これまでに体験活動が青少年の心身の健全な発達にどのような役割を果たしてきたかを検証し、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、中長期的に取り組むべき方策をまとめる。
- 件数・単価：1箇所 × @6百万円（委託事業）
- 事業期間：平成25年度～

4.青少年の体験活動推進企業表彰（教育CSRシンポジウム）

- 社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた実践を行う企業を表彰し、その取組を全国に広く紹介することを通して、青少年の体験活動の推進を図る。
- 直轄事業
- 事業期間：平成25年度～

その他、事業企画評価委員会の開催

アウトプット（活動目標）

- ・体験活動の必要性を普及させるため、普及啓発事業を実施
- ・課題に対応した効果的な取組を検証するためのモデル事業を実施
- ・社会貢献活動の一環として体験活動に取り組むインセンティブを提供するため、企業表彰を実施

アウトカム（成果目標）

- 初期
普及啓発事業への参加者数、効果的なモデル事業数、企業表彰への応募企業数の増加。
- 中期
体験活動に参加する子供、体験活動の機会を提供する主体の増加。
- 長期
体験活動が充実し、「社会を生き抜く力」として必要な能力の育成。

インパクト（国民・社会への影響）

他の教育的施策とあわせて、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成

企業との連携による子供の体験活動の推進について

教育進化のための改革ビジョン（令和4年2月25日）

2つの基本理念と4つの柱

誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育・教職員が安心して本務に集中できる環境

～「令和の日本型学校教育」答申内容の具体化～

- ☑ 「リアル」×「デジタル」の最適な組合せによる価値創造的な学びの推進
- ☑ これまでの学校では十分な教育や支援が行き届かない子供への教育機会の保障
- ☑ 地域の絆を深め共生社会を実現するための学校・家庭・地域の連携強化
- ☑ 教職員が安心して本務に集中できる環境整備

○地域や企業の力を巻き込んだ学校運営や「リアルな体験」機会の充実

- ・全ての学校でのコミュニティ・スクールの導入を加速（重点期間：令和4～6年度）し、地域に開かれた学校運営の実現と防災活動等での学校・地域の連携強化
- ・地域や企業と学校が連携した形での学習支援や、起業家との触れ合い、豊かな体験機会の提供

- ・地域や企業と連携し全ての子供に学校内外での体験活動の定着（異年齢集団での地域活動、職業体験、ボランティア、自然・文化芸術体験、読書等）や課題を抱える子供たちを対象とした体験活動の充実

➡ 経済界との直接対話により強力に推進

子供の体験活動推進宣言

次代の社会を担う者として新たな価値を創造する力、対立やジレンマを克服する力、責任ある行動をとる力等を身に付けていくためにもリアルな体験活動は重要です。しかしながら、少子化や核家族化、デジタル化が進む中、現代の子供たちはリアルな体験が不足しています。さらにコロナ禍でこの傾向に拍車がかかり、また、家庭の経済環境によって体験機会に格差が生じているとの指摘もあります。今こそ、異年齢交流や職業体験、自然体験、ボランティア体験等、子供たちに豊かな体験機会を提供するため官民が一体となって取り組まねばなりません。

文部科学省は子供たちの体験活動を推進するため、経済界と連携して以下を目指した取組を進めます。

- 一、経済界の協力を得て、子供の体験活動の量的・質的な充実を目指します。
- 一、働く人が学校や地域の活動に参加しやすい環境づくりを目指します。
- 一、経済界との対話を促進し、体験活動における学校と地域・企業の連携体制の構築を目指します。



令和4年6月

文部科学大臣

末松信介

子供の体験活動の推進にかかる文部科学大臣と経済界との意見交換について

令和4年2月に公表した「教育進化のための改革ビジョン」に基づき、企業と連携した子供たちの「リアルな体験」機会の充実を全国規模で推進するため、本年6月文部科学大臣と経済界との意見交換を東京と大阪で実施し、参加企業より取組事例について発表いただくとともに、文部科学大臣より「子供の体験活動推進宣言」を発表。

今後、賛同いただける企業、自治体、教育委員会、青少年団体、NPO等を募集するとともに、各分野の実務者による「リアル体験推進チーム」を立ち上げ、体験活動に関する推進方策を企画・立案し、子供の体験活動を推進する。

東京での意見交換（令和4年6月16日（木））

○参加者

- ・ 文部科学大臣
- ・ 日本経済団体連合会
- ・ 日本商工会議所
- ・ 文部科学省主催「青少年の体験活動推進企業表彰」受賞企業
 - ▶ サントリーホールディングス株式会社（R3年度優秀賞）
 - ▶ 株式会社リコー（R3年度奨励賞）

○事例発表

- ・ サントリーホールディングス株式会社
 - ▶ 「サントリー次世代教育『水育』」
- ・ 株式会社リコー
 - ▶ 「リコー・サイエンスキャラバン」



・サントリー株式会社
「サントリー次世代教育『水育』」活動の様子



・東京での意見交換会における記念撮影

大阪での意見交換（令和4年6月11日（土））

○参加者

- ・ 文部科学大臣
- ・ 関西経済同友会
- ・ 関西生産性本部
- ・ 関西経済連合会
- ・ 文部科学省主催「青少年の体験活動推進企業表彰」受賞企業
 - ▶ 阪急阪神ホールディングス株式会社（R2年度文科大臣賞）

○事例発表

- ・ 関西生産性本部
 - ▶ 「情熱教室」（産業界による学校向けのキャリア教育支援活動）
- ・ 阪急阪神ホールディングス株式会社
 - ▶ 「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」



・阪急阪神ホールディングス株式会社
「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」活動の様子

体験の風をおこそう